

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（平成28年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成29年2月10日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

平成29年2月27日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

専決第2号

専 決 処 分 書

平成28年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年2月10日

飛騨市長 都 竹 淳 也

平成28年度 飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）

平成28年度飛騨市の一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,163,781千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月10日専決

飛騨市長 都 竹 淳 也

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		7,341,905	113,000	7,454,905
	01. 地方交付税	7,341,905	113,000	7,454,905
15. 県支出金		1,182,898	7,000	1,189,898
	03. 委託金	91,867	7,000	98,867
歳入合計		18,043,781	120,000	18,163,781

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
08. 土木費		2,514,625	120,000	2,634,625
	02. 道路橋梁費	1,195,132	120,000	1,315,132
歳出合計		18,043,781	120,000	18,163,781

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税	7,341,905	113,000	7,454,905
15. 県支出金	1,182,898	7,000	1,189,898
歳入合計	18,043,781	120,000	18,163,781

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
08. 土木費	2,514,625	120,000	2,634,625	7,000			113,000
歳出合計	18,043,781	120,000	18,163,781	7,000			113,000

2 歳入

(款) 10. 地方交付税

(項) 01. 地方交付税

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01. 地方交付税	7,341,905	113,000	7,454,905	01. 地方交付税	113,000	累計 7,454,905 001. 普通交付税 113,000 (6,741,905)
計	7,341,905	113,000	7,454,905			

(款) 15. 県支出金

(項) 03. 委託金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
04. 土木費委託金	14,574	7,000	21,574	01. 道路橋梁費委託金	7,000	累計 15,001 002. 県道除雪事業委託金 7,000 (8,000)
計	91,867	7,000	98,867			

### 3 歳出

(款) 08. 土木費

(項) 02. 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
02. 道路維持費	543,853	120,000	663,853	7,000			113,000	13. 委託料	120,000	累計 537,837 (417,837) 082. 市道除雪委託料 120,000 (400,000)
計	1,195,132	120,000	1,315,132	7,000			113,000			